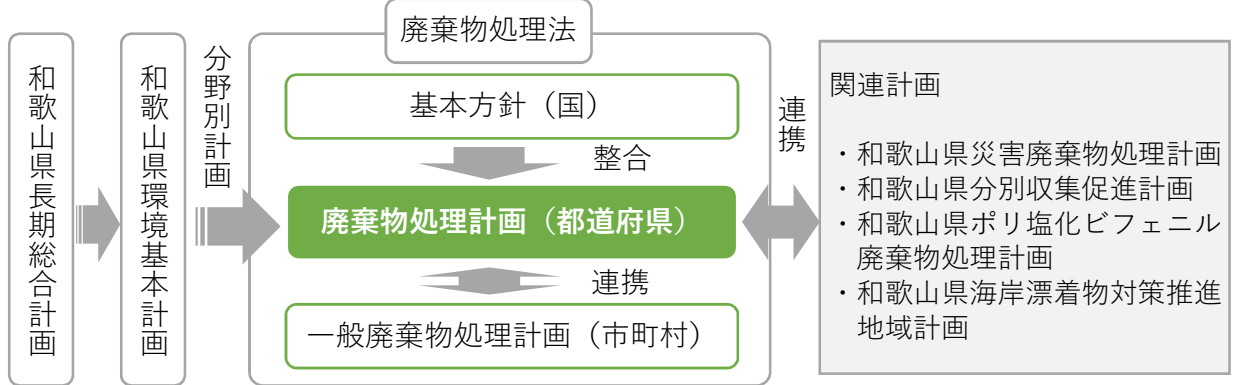


第5次和歌山県廃棄物処理計画案の概要

計画の根拠・位置づけ

根拠：廃棄物処理法第5条の5
 都道府県は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量
 その他その適正な処理に関する計画を定めなければならない。



計画期間：令和3年度～令和7年度（5ヵ年）

目指す方向

循環型社会の推進

廃棄物の発生を抑えつつ、できる限り循環的な利用
 （再使用、再生利用、熱回収）を行い、環境負荷の
 少ない徹底した資源循環の促進

現状と課題

● 一般廃棄物の状況

- ・ごみ減量、分別の徹底等を啓発し、市町村へ技術的助言を実施
- ・4次計画前に比べ進捗はあるものの、再生利用率、最終処分量が目標に届かない見込
- ・1人1日あたりの排出量が全国より高く、再生利用率が低い

	H26	R1	R2目標	全国 (R1)
排出量(千t)	364	333	335	
生活系ごみ[1人1日あたり(g)]	608	601	583	509
再生利用率(%)	13.6	12.6	20	20
最終処分量(千t)	49	42	38	

● 産業廃棄物の状況

- ・排出事業者への指導、研修の実施
- ・リサイクル製品の利用促進
- ・排出量は目標を概ね達成。
- ・最終処分量が目標に比べ高い

	H26	R1	R2目標	全国 (R1)
排出量(千t)	3,700	3,490	3,809	
再生利用率(%)	66.5	62.5	66	52
最終処分量(千t)	131	152	100	

新たな課題

● 食品ロスの状況

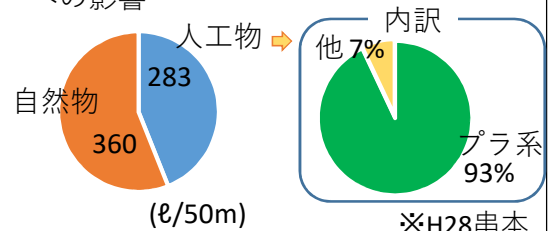
1人1日あたり
 約124g 発生



※R1全国

● プラスチック等海洋ごみの状況

- ・不適正処理等によるごみの散乱
- ・マイクロプラスチック等による生態系への影響



※H28串本

● 廃棄物処理体制の整備

- ・社会状況の変化
 人口減少によるごみ処理の非効率化
 高齢化によるごみ出し困難者の増加
 感染症等非常時のごみ処理困難の危険

● 不法投棄等の状況

- ・年間300件台～400件台(約9割は一般廃棄物)
- ・一般廃棄物の発見数が増加傾向にある。

● 災害廃棄物処理対策の状況

- ・災害廃棄物処理計画策定の働きかけ・研修
 H28末：1 → R4.1末：27市町村

取組の内容

ライフサイクル全体での資源循環の推進

- ・ 資源を節約し、できる限り環境負荷を低減したライフスタイルへの変革の啓発
- ・ 製品に応じた各種リサイクル法によるリサイクルの推進。
- ・ 廃棄物焼却時の熱回収など、**エネルギー源としての有効利用の推進**

食品ロスの削減

- ・ **必要なだけ買う、食品を使いきる、食事を食べきる意識の啓発**
- ・ **フードバンク活動等、未利用食品を活用する取組の啓発**

海洋ごみ・プラスチック対策

- ・ **県民運動としてのプラスチックごみ削減運動**
- ・ **使用済みプラスチックの埋立処分をなくし、焼却・熱回収によるエネルギー源としての有効利用を推進**
- ・ **ごみの散乱防止及びまちの美化の推進、海洋ごみの発生源対策**

廃棄物処理体制の整備

- ・ 安定的で広域的・効率的なごみ処理体制の確立
- ・ 感染症等非常時下における事業継続計画の策定推進
- ・ 大阪湾フェニックス事業の推進、紀南環境広域施設組合最終処分事業の支援

不法投棄・不適正処理の撲滅

- ・ 警察・市町村・環境監視員等との連携、監視カメラの活用による監視体制強化
- ・ 廃棄物処理法・**和歌山県ごみの散乱防止に関する条例**の厳格な適用

災害廃棄物対策

- ・ 災害廃棄物処理計画の随時見直し、関係団体等との連携強化、災害廃棄物に対する平常時からの備え
- ・ 災害廃棄物処理支援要員等の人材確保と対応力向上、地域と連携した訓練の実施

計画の目標値

- ・ 県の現状と、国の「第4次循環型社会形成推進計画」の目標を踏まえて設定

	項目	R1実績	R7目標	目標値設定の考え方
廃棄物 一般	排出量(千トン)	333	302	国の削減目標と同等
	一人1日当たり生活ごみ排出量(g/人/日)	601	504	国の削減目標と同等
	再生利用率(%)	12.6	20	全国平均を目標
	最終処分量(千トン)	42	34	国の削減目標と同等
廃棄物 産業	排出量(千トン)	3,490	2,742	予測値を目標（国の削減目標以上）
	再生利用率(%)	62.5	61	予測値を目標（国の目標値以上）
	最終処分量(千トン)	152	100	第4次計画目標値（国の削減目標以上）